

◎新潟県告示第1202号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項（又は第115条の5第2項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成29年11月14日

新潟県知事 米 山 隆 一

事業所の名称	所在地	事業者	サービスの種類	届出の受理年月日	廃止年月日
ライフパートナー県央ステーション	新潟県燕市灰方374番地4	株式会社ライフパートナー	訪問看護 介護予防訪問看護	平成29年9月28日	平成29年10月31日